

会 議 録

会議の名称		令和８年度第１回つくば市文化財保護審議会		
開催日時		令和８年(2026年)８月５日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所４階 401 会議室		
事務局（担当課）		教育局文化財課		
出席者	委員	藤川昌樹、田中ひとみ、木塚久仁子、徳丸亜木、福地翔子、小松崎岬、高根沢英典、中川浩之		
	その他			
	事務局	森田教育長、久保田教育局長、勝村教育局次長、石橋文化財課長、石濱文化財課長補佐、広瀬同課係長、木田同課主任		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	０人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和７年度事業の報告について (2) 令和８年度事業の計画について (3) つくば市文化財保存活用計画の進捗と改訂について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 教育局長あいさつ 3 新任委員紹介 4 議 事 (1) 令和７年度事業の報告について (2) 令和８年度事業の計画について (3) つくば市文化財保存活用計画の進捗と改訂について 5 その他 6 閉 会			

○事務局 定刻となりましたので、只今から、令和8年度第1回つくば市文化財保護審議会を開催いたします。本日の文化財保護審議会ですが、委員8名の出席がありますので、つくば市文化財保護審議会条例第7条の規定により会議が成立していることを御報告いたします。初めに、つくば市教育長の森田から御挨拶申し上げます。

<教育長挨拶>

○事務局 続きまして、委員の任命につきまして、任命書を交付いたします。今回は新たに3名の方が当審議会の委員になられました。本日出席の2名の方、順にお名前をお呼びいたしますので前へお進みください。なお、再任の委員の皆様につきましては机上配布とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

<任命書交付>

○事務局 続きまして、ここで、改めまして委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。着座のままで結構ですので木塚委員から順をお願いいたします。

<委員自己紹介>

○事務局 ありがとうございます。本日は欠席となってしまいましたが、ジオパーク・地質・古生物の専門として利光誠一先生が委員に加わりました。また、考古学、古代史を専門とされ、長くつくば市の文化財行政に従事されてきた山本様には引き続き委員を務めていただきます。委員の皆様におかれましては、これから2年間御意見をいただいてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。

<事務局職員自己紹介>

○事務局 続きまして、次第の4「会長、副会長の選出」に移ります。つくば

市文化財保護審議会条例第6条の規定に基づき、本審議会の会長、副会長は委員の互選により選出していただくことになります。委員の皆様から御意見がありましたらお願いいたします。特に御意見がないようでしたので、事務局の案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

〈委員賛同〉

○事務局 事務局といたしましては、審議会の円滑な運営のためにも、これまでの経緯を把握されている前期の会長、副会長に継続していただくのがよいと考えております。従いまして、藤川委員に会長、田中委員に副会長をお願いすることを提案いたします。ただいまの事務局案につきまして、委員の皆様から御意見ありましたらお願いいたします。特に御意見ないので、事務局案に賛成いただけましたら、拍手をもって承認ということでよろしいでしょうか。

〈拍手、異議なし〉

ありがとうございました。ただいま会長には藤川委員、副会長には田中委員ということで御承認いただきましたので、よろしくをお願いいたします。それでは、代表して藤川会長から御挨拶をお願いいたします。

〈会長挨拶〉

○事務局 それではここからは、つくば市文化財保護審議会条例第7条の規定により、藤川会長に議事進行をお願いしたいと思います。委員の皆様には発言の際ですね、お手元にマイクがあると思いますので、マイクを使っていただいて、お名前述べていただいて、御発言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは藤川会長よろしくお願いいたします。

○藤川会長 それでは次第の5「議事」に移りまして、本日は3件予定されています。つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であると考えますが、よろしいでしょうか。

〈委員賛同〉

○藤川会長 それでは、公開ということで進めさせていただきます。では早速、議事の「(1) 令和7年度事業について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局 昨年度の事業報告につきましては、昨年度3月に報告しておりますので、数字の変わった部分だけ確認させていただければと思います。まず「1 文化財の調査」につきまして、埋蔵文化財調査・保存事業の開発等対応の試掘、確認調査が72件で、本発掘調査が6件ということになります。民間調査機関による記録保存調査・調整は8件となります。本日は報告書を幾つかお配りしていますけれども、調査の全部というわけではないのですが、民間委託したものと、市が調査したものとなります。報告書を刊行するまでが発掘調査の流れとなります。あと市史編纂事業の方も史料集を刊行いたしまして、本日お配りしております。次に「2 文化財の保存」につきましては、市管理文化財維持管理事業の市所管文化財の修繕等での五角堂差し茅修繕等が5件ということになりました。「3 文化財の活用」につきましては、文化財サポーター事業の有償ボランティア参加者数延べ63人になりました。それから文化財展示施設管理事業の御城印の販売枚数が1,209枚ということになっております。さらに文化財展示施設来館者数の令和7年度が最終値になっております。おおよそ横ばいとなっていますが、桜歴史民俗資料館は少し増加しており、それ以外の谷田部郷土資料館と出土文化財管理センターも微増という形になっております。変更点に関しては以上になります。

続きまして、予算決算について概略だけ説明させていただきます。表の事業12文化財調査に要する経費の執行率ですが、明許繰越した部分が反映されてないので56.7%となり、発掘調査委託料の41,092千円を明許繰り越ししています。これは各調査1件当たり個人住宅であっても、1000

万円弱ぐらいの費用がかかっておりまして、それを民間の発掘会社に委託しているのですが、発掘調査報告書を作るまでが1つの事業となると、年度の後半に委託したものが、年度内に事業が終えることがもともとできないということもございまして、調査5件分を明許繰り越したということになります。それを含めると執行率が96.7%になり、かなり執行率は高いかと思います。当初予算額と決算額の差でいうと、文化財調査に要する経費のところで、決算額がかなり上回っておりますが、これは発掘調査委託料を補正で追加したためです。一方で、事業16文化財展示施設管理に要する経費で、補正予算で650万円ほど減らしています。これは小田城跡の植栽維持管理の委託料ですけれども、刈草の処分場というのがつくば市の中で不足しておりまして、複数部署が市の土地1か所に刈草を集積して、共同で処分しております。そのおかげで、昨年度は処分費分を少し削減できております。全体の決算状況としては、発掘調査を増やさざるを得なかったということに特徴があると思います。

○藤川会長 昨年度の報告でしたが、何か御質問があればお願いします。

○田中委員 文化財サポーター事業について、有償ボランティア参加者数延べ63人とあるのですけれども、延べというのは現在まで継続している数の場合、今年で増えた数が知りたいのと、有償ボランティアの実施内容について教えてください。

○事務局 昨年度は養成講座を実施しておりませんので、登録者数としては36名で変更はありません。有償ボランティアの延べ数というのは、参加した回数ですので、同じ人が複数回参加した数が換算されています。実施内容で一番多いのは学校や団体が施設見学したときの解説になります。その他にちびっ子博士の受付を手伝っていただいています。昨年度は、資料1-2裏面に文化財ボランティアによる民具整理の写真がありますが、谷田部交流センターの倉庫に民具がたくさん保管されていまして、それを清

掃・台帳整理作業して文化財課所管の倉庫に移動するといったことを手伝っていただきました。まだ自立的に活動しているということではないのですが、少しずつ解説から始めて、こういった作業ですとか、活動の幅を広げつつある段階です。

○木塚委員 市史編さん事業として、1 ページの方に史料集のことが書いてありますが、その上にある古宇田家文書の目録作成については、どのような進捗になっているのかと、若森村大久保家文書をいくらで購入されたのかお聞きしたいです。

○事務局 まず古宇田家文書については、少しずつ調査をしているところでして、筑波大学の山澤先生に委託しまして、市の方でも少し整理していますが、半分ぐらいがようやく終わったところです。

○木塚委員 全体として何点ぐらいですか。

○事務局 軽トラックで2、3 台ぐらいの量です。最初は市の方で整理を始めたのですが、なかなか手が回らない状況になってきて、ずっと持っているわけにもいかないということで、筑波大学に依頼して整理している状況です。次に、若森村大久保家文書ですが、古書店から10 万円ほどで購入しました。

○藤川会長 他にいかがでしょうか。私の方から質問ですが、桜歴史民俗資料館の来館者数が増えた理由はありますか。

○事務局 夏にちびっ子博士があったのですが、桜歴史民俗資料館は子供たちに人気がある紙にスタンプを押す施設に選ばれて、来館者が増えたのではないかというふうに考えております。

○藤川会長 そうなると、施設間でスタンプラリーをすると来館者が増えるかもしれませんね。

○事務局 そうですね。

○教育長 ちびっ子博士には、他の施設は参加していませんか。

- 事務局 他はキーワードを答えるもので参加しています。参加施設の中で幾つかの施設が紙にスタンプを押すことができるということで選ばれたような形です。
- 教育長 ちびっ子博士はスタンプラリーになっているのですが、デジタルスタンプラリーというのがあって、その施設の動画を見て、クイズに答えるとデジタルスタンプを押せるものになっています。そうすると、来館しなくて済んでしまうということになります。
- 藤川会長 中学生ぐらいになると自転車で行けるので、もう少し増えたりするのかなと思いました。他にお願いします。
- 中川委員 民俗資料館の来館者が少ないと感じたのですが、他の自治体の利用者数の事例とか相場とかそういうのはあるのでしょうか。
- 事務局 民俗資料館は規模や環境が様々でして、つくば市より少ないところもあるのですが、桜歴史民俗資料館は人がもっと来館して良い環境にあるのかなと思っています。ちなみに、土浦市立博物館だと何人ぐらいになりますか。
- 木塚委員 年間 35,000 人ぐらいです。
- 事務局 来館者数は都市部にある博物館は桁が違いますし、地方の県博レベルになると、やっぱり何十万人になります。市町村立の郷土資料館と博物館で一番違うのが、学芸員の配置になります。学芸員を置いた博物館とただ展示している郷土資料館というのは、使われ方にすごく差が出る場所ではあります。桜歴史民俗資料館の環境は悪くないのですが、市で展示に力を入れられず常設展示を続けているだけであることが問題で、来館者をもう少し増やす努力が必要かなと思います。
- 中川委員 観光する際のコンテンツを検索するときに、桜歴史民俗資料館は検索しにくいのではないかと思います。つくば市歴史民俗資料館桜支所とかであれば、検索しやすいと思いました。

○事務局 名称としては、一応つくば市が頭に付くのですが、インターネットで検索してみると、施設が検索結果に出てこないということは、つくば市や他の市町村でもあったりするので、市ホームページの中で検索しやすいところに配置するというのは努力しなければいけないことかなと思います。

○田中委員 今の話ですけれども、歴史資料館と言っても、いろんな県レベルとか国レベルとかいろんなものがあります。合併前の町や村だった時代のものがそのまま継続されていますので、存続の意義としては、その地域の次の世代の人たちにいかに地域の自然をどう伝えるかということがやっぱりテーマになっているのだと思うので、入館者数だけを云々するよりは、もっとこの地域との連携がどれだけ取れているかということに向かった方がいいかなと思います。特に教育現場は、地域の小中学校で毎年何年生が来るというようなことをちゃんと決まっていると、それに向けたプログラムというものが開発できると思うので、その辺の活用というのが、重要になってくるのではないかなと思います。地域の子供たちが地域のことを何も知らないで育ってしまうということがもったいないなと思うので、そこは学校との連携と適切なプログラムを教育現場の人と一緒に作っていただけたら良いのではないかなと思います。

○藤川会長 他によろしいでしょうか。博物館については後で議題にありますので、そこで御質問をいただけたらと思います。次に議事の「(2) 令和8年度事業の計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 令和8年度事業の計画についても、3月に概略は説明したのですが、詳細なところが決まった事業も多いので、改めて説明させていただきます。「1 文化財の調査」の各種文化財本調査事業として、もともと課題としてあった近現代の文化財をどのように把握するかですが、今年度から筑波大学の世界遺産学科に委託して始めることにいたしました。世界遺

産学科で関心を持っているのが、計画都市としての学園都市をどういうふうに文化財として捉えていくかというところで、明治時代の産業史や農業史についてはなかなか難しいという話はされていたので、まずは学園都市に関わるものということで委託したところです。埋蔵文化財調査・保存事業は破綻しないように体制を強化して継続していかなければならないということで、今年は文化財課2名増員がございまして、保存係1名、活用係1名を追加配置し、9名から11名ということになりました。市史編纂事業は、古宇田家文書の調査を継続して筑波大学に一部を委託しているということで実施しております。「2 文化財の保存」につきましては、審議会を3回開催予定しております。後ほど説明いたしますが、市文化財保存活用計画の改定が課題としてございます。市管理文化財維持管理事業は、例えば史跡の土地や市が管理している五角堂等の維持管理を行います。加えて、金田官衙遺跡の7.3ヘクタールの土地を文化財課で管理していますが、この周辺と一体化した歴史公園というのがそもそもの目的でありましたので、その事業の方向性を決めるために、来年度からできるかどうかを検討していきたいと考えています。民有文化財補助事業については、今年度の大きなものとしては吉沼八幡神社の本殿・覆屋の修理になります。秋に終了予定ですが、約3,000万円の事業に対して補助しています。その他大塚家住宅の差し茅修繕、民俗文化財への補助などを行っています。小田城跡保存事業につきましては、今年度に関しては土地公有化の申出がないため実施はございません。次に「3 文化財の活用」について説明いたします。文化財展示講座等事業は、巡回企画展は学校の周りの遺跡ということで、学校を建設するときに調査した遺跡もございまして、学校の周りにもたくさん遺跡があるというのを知っていただくために、こういった企画展を実施いたします。期間としては10月10日から12月6日まで小田城跡歴史ひろばで、12月17日から2月7日まで谷田部郷土資料館で展示す

る予定です。この企画展と関連しまして、講演会と体験学習を実施しますが、今回は「遺跡を知り、郷土に学ぶ―埋蔵文化財の教育的活用の現状と課題―」ということで駒沢先生の方にお問い合わせのような形になっております。駒沢先生はもともと学校の先生で、県の教育財団でも長く調査をされており、今は民間の発掘会社にいらっしゃる方です。今回の趣旨に賛同していただきまして、学校教育と埋蔵文化財ということでお話をいただけるのではないかと考えております。体験学習に関しましては、まだ詳細は決まっておりますが、学校を起点として近くの遺跡を見学できればというふうに考えております。古文書講座を夏季と冬季に4回ずつ実施します。遺跡を活用する催事としましては、5月9日に小田城春の陣というイベントを実施しております。8月8日には、小田城夏の陣というイベントを実施する予定です。これは水鉄砲合戦ということで、去年やったものと同じ内容で若干人数を増員して実施する予定です。平沢官衙遺跡万灯夏まつりは8月22日に、小田城秋の陣を10月24日に実施予定です。さらに秋には平沢官衙遺跡のミニコンサートを開催します。こちらは平沢のNPO独自のイベントになるのですが、その他ウォーキングなども予定しております。学校での伝統文化教育支援事業としましては、市の施設を見ていただくために社会科の先生達に研修を実施いたします。ちびっ子博士については、文化財展示施設全てが参加しておりまして、5館のうち4館でイベントを開催します。平沢官衙遺跡ではイベントは終了しましたがけれども、夏休みの最初に万灯夏まつりに使用する万灯をデザインしようというのを2日間に分けて実施しました。小田城跡歴史ひろばではオリジナル御城印を作ろうということで、これは夏の陣と合わせて実施する予定です。谷田部郷土資料館では、飯塚伊賀七の時計を動かして、伊賀七がどんな人だったのかというのを説明するイベントを8月9日と8月30日に実施する予定です。出土文化財管理センターでは、昨年度も好評だった夏休み考

古学体験教室ということで、土器の拓本や洗浄を実際に体験していただくのと、出土文化財管理センターを見ていただくイベントを8月20日に2回実施します。文化財サポーター事業としては、文化財サポーターの登録者を増やすために養成講座を10月から12月にかけて実施する予定です。文化財展示施設管理事業につきましては、必要な管理業務を継続していきます。あと文化財施設のあり方の検討懇話会ということで、委員6名に依頼しまして、6回会議の開催を予定しております。これは文化財保護審議会でも、こういった会議を独自に開催した方が良いと御提案を受けて、今年度開催するということになります。平沢官衙遺跡の再整備事業は、令和3年度から実施している事業ですけれども、今年度で6年目となりまして、昨年度までで実物大復元建物の再整備が完了しましたので、今年度は柱表示を全て完了させたいということで事業を進めております。また、史跡平沢官衙遺跡の再整備懇話会の意見を聞きながら、こちらの事業も進めていくことを予定しております。活用事業については以上になります。

続きまして、資料2-3について説明いたします。昨年度の予算と今年度の当初予算の比較表となりまして、今年度は全体として昨年度の81.3%でかなり縮減となっています。これは土地の公有化のような大きな事業がないというのもあるのですが、市全体として予算が厳しくなっており、人口の増加に伴って税収があるにしても、それに対して市民ニーズや整備が増加してきていまして、実態としてはこれから事業をどうやって縮小していくか、そういう段階に入っているとも考えられています。予算編成の中で大きな事業で減らさなかったのは、事業12文化財調査に要する経費の埋蔵文化財に関わる場所は、現場で働く会計年度任用職員を増加して、発掘調査の委託料を当初予算の段階で少し増となっています。ただ、発掘調査の委託料につきましては、本当は補正予算で増やしていきたいところであるのですが、その辺をどうにか効率化していきたい

がら、何とかして数をこなしていかなければいけない状況ということになっています。事業 17 歴史文化教育・活用に要する経費と全体に会計年度任用職員の人件費が上がっています。物価高もある中で、業務が維持できるかというのは難しい状況にあります。

○藤川会長 何か御質問はございますか。

○中川委員 予算額と決算額は同じですか。

○事務局 予算額は当初予算で比較しているのですが、年度初めにこれだけ必要だということで認められたのが予算額になりまして、事業で必要になり補正予算で追加するというものもありますので、予算が当初の予定、決算額が結果という関係になります。

○中川委員 通常は決算額に対して今年度の予算を検討すると思ったのですが。

○事務局 当初予算を比較することで分かりやすいと思い、資料 2-3 を作成しております。資料 1-3 には昨年度の予算決算額がありまして、昨年度の予算額より決算額の方が大きくなっていることが分かります。

○藤川会長 文化財施設のあり方検討懇話会を組織していただきありがとうございました。委員について、史学の専門の方がいらっしゃった方が良いと思ったのですが、何か理由があるのでしょうか。

○事務局 この分野を選んだ理由としましては、佐野委員は民俗学でして、民具について詳しく研究しておりまして、筑波大学の助教授でいらっしゃった方です。塩谷委員は土浦市立博物館を建設したときに携わっておりまして、その後の博物館の運営について意見を伺うことができないかということをお願いしています。美術工芸品や紙物の保存をどうするのかについては、保存科学の谷口先生に委員に加わっていただくことにしました。これまでの資料館の経緯等を把握しているということもあって、審議会の委員代表ということで、山本委員をお願いしています。あとは市民委員 2 名と

なります。

○藤川会長 こちらの委員の方々に関して異論があるわけではなく、人数がなぜ6名なのか、近代も含めて歴史に詳しい方が入った方が良いのではないかとじゃないかなというふうに思いましたのでそういうことを申し上げました。

○事務局 アドバイザーとして、会議に参加していただくことはできます。

○藤川会長 物に関わるところが中心になっているから、もうちょっと全体の構想とかそういうところに関する見識がある方が入っていたほうが良い気がいたしました。

○事務局 古文書という意味でも委員を考えたのですけれども、どちらかというと、展示構成というよりは、物をどのように保管して展示するかというための設備と施設の話ということになります。人数を7人することもあり得たのですが、委員6名で構成するということになりました。

○藤川会長 分かりました。他にいかがでしょうか。

○徳丸委員 少し具体的な話になりますけれども、発掘調査に多くの方々が関わっているかと思いますが、今年は酷暑でして、その健康管理に関して、問題が起きないような何か対応されていますでしょうか。もう1つは、この間の地震がありましたけれども、本市の文化財で博物館等に収蔵されているもの、あるいは屋外の建物でどのぐらいの被害が想定されているか、被害が生じないような管理がなされているか教えていただきたいです。

○事務局 まず発掘調査現場での熱中症対策ですけれども、熱中症アラートが出た場合には、作業は中止します。例えば、昼の何時から何時までの間は厳しいという場合もありますし、もうアラートが出たので休止したということもございます。作業員にファン付きのベストを貸与していたり、休憩を多くしたりしています。地震に対する対処というのは感覚的なものしか行っていないです。東日本のときは棚から土器を入れたコンテナが落ちた

のが何個かあった程度で、すごく大きな被害は無かったのですが、現在は豊里庁舎を収蔵庫として使用しており、庁舎3階は天井のパネル落ちたといった被害はあります。他は平屋の建物がほとんどなので、耐震基準という意味では大丈夫かと思います。

○徳丸委員 御説明ありがとうございます。これも予算が必要なことで、急に無理かと思いますが、少しでも進めていただければと思います。

○藤川会長 他に質問・意見等がないようでしたら続いて、議事の「(3) つくば市文化財保存活用計画の進捗と改訂について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 「つくば市文化財保存活用計画」が平成30年度策定され、平成31年度、令和元年度から計画を実施しております。この計画の改訂については、10年を基本としまして、この10年を早期・中期・後期と分けて、それぞれ目標を定めています。着手してそのまま続けるものや完了するもの等様々なので、達成・一部達成・未達成・未着手に色分けしたのが資料3-2になります。一部達成・未達成のものだけ確認していきますと、「1 文化財の現状や価値を正しく把握する」の「①各種文化財調査」のうち、「従来対象になりにくかった文化財や歴史を調査」は、学園都市の文化財が課題になっていたのですが、今年度調査を始めまして、結果は計画年度内に終了するかということになるかと思います。「既存の調査成果の活用を図るため、整理・データベース化を行う」は未着手の状況です。「②埋蔵文化財調査」ですと、「史跡周辺埋蔵文化財の内容確認調査」は、平沢官衙遺跡の近くにある中台廃寺、三村山極楽寺遺跡群などを計画的に内容把握していくことを目標として挙げたのですが、平沢官衙遺跡保存活用計画の中で、中台廃寺については住宅建築での遺跡取扱いが増えており、平沢周辺の工事として調査対応しているため一部達成であります。計画的な内容確認ができているわけではないということになります。

す。「膨大な調査資料の活用に向けた分析」については、分析を主体にした事業には至りませんでした。企画展を実施する中で遺跡の内容を改めて確認整理し、それを展示に活かしたということはしております。「③文化財現況確認」は、文化財ボランティアを計画の中で大きく取り上げたときに、文化財ボランティアが文化財を見廻りしていくと計画に書いていますが、これに関しては未着手です。やはり市が全然関与しないで、ボランティアの人に見廻りしてくださいというのがやりにくく、市がどれだけ関与するかで、職員数、体制の問題があり、そこが課題となっています。

「④市史編纂」については、通史編の刊行は未着手となっております。

「2 文化財を適切に後世に伝える」の「①各種文化財保存」の「文化財の市指定・市認定基準について早期に検討し制度を円滑に活用」に関しては、判断方法を整理し前例を作ったため、それに照らし合わせて考えることができるようになったということで整理しています。「各種文化財調査成果をもとに重要物件を指定制度・認定制度等での積極的な保護」は、指定認定作業を再開して、いくつかの案件は指定をうけるに至っています。

「文化財台帳内容の補充」は、データベース化と同様に未着手となっております。「市内の研究所・機関と保存科学分野での連携」については、組織的ではないのですが、個別には人骨の分析を依頼したり等実施していたため、一部達成としています。「②史跡保存」の「金田官衙遺跡保存活用計画策定を検討」は来年度着手を予定しているところです。「③埋蔵文化財の保存」は相手に関わってくるものなので、なかなか目標が立てにくいものですが遺跡地図の改訂を計画しております。「④民間所有文化財支援」は、建造物の修理や民俗文化財の補助を積極的に行っています。「3 文化財を市民のために活用する」について、「①文化財普及・周知」の「発掘現場見学・体験学習・民間所有文化財公開等の実施」では、計画以前より回数を増やして実施しております。「市ウェブページを更新して周知」

は、今年度民間業者に委託してホームページを改定する計画があったのですが、予算の都合上、委託せずホームページの改定をどれだけできるか試作しているところになります。「文化財展示施設の活用施策充実」は、ちびっ子博士の参加が主にはなりますけども、それに加えて、本日チラシでお配りした小田城夏の陣や平沢万灯夏まつりなど学習要素とは別に史跡活用して周知していくというのは、地元の NPO 団体に委託してイベントを実施するというスタイルがかなり定着してきています。「施設のあり方を多角的に調査」、「統一的文化財施設や施設の統廃合等の可否の方針検討」は、文化財施設のあり方検討懇話会で今年から考えていきます。「③文化財サポーター」について、結成して早々にコロナで活動休止期間が 2～3 年ありましたが、活動は続けていまして、研修会や活動機会を増やしている段階になります。ただその中でも、文化財ボランティアが民具の使い方を実践して、子供の前で解説するという想定しているところまでは、至っていないところになります。「集落祭礼活性化を検討」は、集落のお祭りに参加したり、見学者として盛り上げたりするに、文化財サポーターが関わっていこうという目標があったのですが、こちらをどのようにするのかまだ具体化していないという状況です。進捗状況としては以上になります。

○藤川会長 何か御意見・御質問はございますか。私の方からあるのですが、未達成や未着手とありましたが、今後着手する見通しはありますか。

○事務局 令和 10 年度までに着手できるかですが、例えば市史編纂事業の通史作成は今の状況だと難しいです。データベース化については、一部から始めていくことはできるかもしれませんが、それ以上に現在は埋蔵文化財にどうしても力を入れないといけない状況でして、体制整備としても、そちらに人を増員する現状がございます。さらに予算縮小ということになると、どういう方向で解決したらいいかというので悩ましいところではあり

ます。そのため、データベース化や台帳補充は少しずつでも続けていくしかないのですが、市史編纂事業は次の10年の目標で実施するしかないのかなとは思いますが。他の見廻り隊ですとか、ボランティアによる独自の活動というのは、やり様であるとは思いますが、ここ3年でというよりは、ボランティアを育てていき、市が直接ボランティアを組織して実施するのか、民間の団体としてそれを支援する形にするのか。それを次の10年で考えていくことかなと思っています。

○藤川会長 他にいかがでしょうか。

○中川委員 資料に重要度、予算、人材も含めて併記してあると、計画見直しの検討がしやすいかなと思います。

○事務局 事業を実施するに当たり、市民の生活に直接影響するものや、文化財が無くなってしまう可能性が高いものは優先順位が高くなってきます。それと比較すると、活用事業というのは、活用しないと文化財が続いていかないという悪循環になってしまいましたが、当面の必要性ということだと優先順位が低くなってしまいます。ただ、それが良いかどうか自体も議論するべきところです。

○藤川会長 他にいかがでしょうか。御意見・御質問が無ければ、改訂について説明をお願いします。

○事務局 今後改訂をどうしていくかですが、基本的な考え方は10年ごとに大きく変わっていくものでもないと考えております。ですから、基本理念の「つくば市民が誇り、市民とともに伝える文化財」、基本方針の「文化財の調査・保存・活用の連携を強化し、好循環させ、つくば市の個性を活かした施策を推進する」の部分が違うという話ではなく、新たに加えなければいけないこととしては、現状としての課題になっていることになるかと思っています。現状の課題としては、人口が増加している中で埋蔵文化財調査が追い付いていないところになります。また、学園都市自体も大きく変

わってきており、民俗文化財の活動が休止になった団体が1つあります。会員が維持できなかつたり、中心になって活動していた地域住民の体調不良で活動休止になってしまったりなど、そういった事情がある団体が複数あるというような状況です。展示施設も課題があり、先ほどの資料館だけでなく、展示施設の理想的な配置というのがどういう形なのか、統廃合して中心的なものを作るという考えもあるでしょうし、施設を分散させてきめ細かくやっていくという方法があると思うのですが、新しい計画の中で位置付けていく必要があります。国指定が見込まれている遺跡などは指定を受けないとしないと保存ができないという厳しい状況になります。そういった難題が山積しており、その課題解決を人とお金で解決できればいいのですが、先ほどお話しした通り、それは難しいため、外部予算の獲得、外部団体の協力を意識した施策というのを考えていないといけないというのが次期の方向性になってくるのかなと思っています。

その中で、文化庁が文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を認定していまして、それに対して補助事業があります。水戸市が令和7年度に認定を受けています。計画の特徴として関連文化財群という考え方があります。本日机上に追加配布しましたのは、水戸市の場合の関連文化財群です。つくば市文化財保存活用計画を作成したときは、法律で文化財保存活用地域計画が制度化された年で、当時はメリットというのが全く見えてなかったのですが、現在は全国で253団体、県内7市で認定を受けております。今の段階でメリットがあるかというのをいくつかの市に聞いてみたところ、元々計画が作られていなかったのが計画を作ること自体に補助を得られたというところや、補助事業での優先採択にはメリットがあるとのことでした。また、牛久市の文化財保存活用地域計画は認定第1号として、牛久シャトーが日本遺産として認定されており、日本遺産のアクションプランとして保存活用地域計画を作成して、そこに補助を受けて、様

々な事業を実施したということです。水戸市は今まで実施していた様々な事業を位置付けて、文化庁の支援を受け保存活用地域計画を策定したとのことでした。つくば市の現計画は保存活用地域計画の構成を意識して作成しておりまして、保存活用地域計画の中の「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」の2つを市計画に追加すれば、計画として整ってくるのかと思っています。ただ「関連文化財群」は世界遺産と同様で、ストーリーを作っていくというのが求められています。そのため、つくば市の中でストーリーをどのように作っていくかで、こういうキーワードで作ったら良いのではないかなとか御意見をいただきたいです。例えば、小貝川の治水と水運、筑波山の信仰、学園都市の近代建物群、あるいは建物の歴史を古代から現在までをストーリーにしてもいいですし、様々な切り口があるかと思っています。そういうストーリーに沿った活用と保存を計画していく中で、未指定・未登録の文化財の価値が見直されてくる場合もあると思います。そのようにして地域計画を作って具体的にどのくらい支援があるのかについては、文化庁に聞いてみないと分からない部分があります。資料3-3を御覧いただくと、文化財の補助金というのは、文化財そのものを所有者が修繕する、あるいは地方公共団体が修繕や管理をする補助もあります。文化財そのものを扱う補助金は元々あったのですが、それとは別に地域計画に関わる補助金は実施主体が所有者や保護団体で構成される実行委員会や協議会になっておりまして、地方自治体が主体として行う事業とは別で、その実行委員会等に補助金が直接交付されます。例えば、お寺で演奏会や歴史的店舗でアーティスト活動する等の資料の一番上にある文化財をユニークアベニューとして活用したイベントが紹介されたりしていますので、他の団体にいろいろ企画して使用してもらおうとか、そういうことも可能な補助金となります。

市が担当する保存の部分、生涯学習や専門的な学習の部分と、市民や民

間の団体が史跡と文化財を周知・活用していく部分という区分を明確にして、市以外が実施するための支援を市ができるような方向性になると考えておりますが、これからどういう計画を作成するか御意見をいただきたいと思ひます。

○藤川会長 御質問・御意見などござひますか。

○木塚委員 地域計画をどうするかですが、つくば市だけでもこれだけの規模ですし、文化財の方もありますから、現在の計画はあくまで市の内部で作成したものになるわけですので、それに対して文化庁の指導を仰ぎながら、法律に基づいた地域計画を作るというのは、素晴らしいことなのではないかなと思ひております。ただ、私も実際に作っていて思ひたのですが、大変な仕事です。職員の方が本当に覚悟を持ってやらなきゃいけない仕事ですし、こちらにいらっしゃる藤川先生、徳丸先生には、令和3年度令和4年度に協議会の方に入っていていただいて、議員も含めて協議会を何回も開催し御意見をいただきながら作っています。土浦市は委託事業で作成を依頼しましたが、委託業者が全て作成するのではなく、実際の基礎作業は職員が作成し、そのデータを綺麗にまとめてくれるのが委託業者になります。一番大変だったと思ひるのは、未指定文化財の調査になります。指定文化財はもう把握してらっしゃると思ひのですけど、水戸市の構成文化財一覧のところに「未指定」「国指定」とありますが、博物館の収蔵庫の中は未指定のものが多く、未指定文化財を全部網羅するという作業が本当に大変でした。ただ計画を作って良かった部分は、補助金が交付される機会が増えたこと、職員の意識が計画に全員向いたことです。土浦市の場合、考古資料館、市立博物館、文化振興課があり、それぞれに学芸員が配属されていますけど、職員の意識が微妙に違っていたのが、意識の統一ができたというのはとても良いことだったなと思ひています。

○藤川会長 他にいかがでしょう。

○徳丸委員 法律の立て付けとして重視されているのは、市民の皆さんが未指定のものを含めて価値あると考える文化財という言い方が適切かどうかとありますが、いかに認識していただくかにあります。それを単一の独立したものとしてではなくて、全体が繋がる面として考えるというのが特徴です。もう1つの特徴というのは、いかにそれを継承するかということが非常に力を入れていて、面状認識をしてさらにそれが未来に向けて受け継いでいくかという意味での活用になります。だからこれをもし作るときはそれを考えて、市民の皆さんの理解や協力を得ながら進めていくというのが一番スムーズな方法だろうなというふうに思います。そうなりますと、全体としては市が統括しながら、先ほど御説明があったように、それこそ意識を受けながらやっていくという、かなり大きな事業になっていくと思います。その立て付けをしっかり最初に作っておく必要があると考えます。

○藤川会長 土浦市では計画を作ってから毎年着々と進んでいる感じがします。例えば、登録文化財も毎年調査して1件ずつ登録を増やしており、そもそも計画を立てるときに未指定の調査というのを、建築士会に発注して、調査するというを実施していました。つくば市の場合では、今年度筑波大学に委託した近現代の建造物に関する調査みたいなものも十分未指定の調査の中に入るだろうと思います。合併前の旧町村ごとの文化財をそのまま指定文化財にしていますので、それを全体としてどういうふうに位置付けて、どう守っていくか総合的な戦略は作るべきだろうなと気がするので、私もその国の制度に則り、保存活用地域計画を作成した方が良いと思います。

○木塚委員 土浦市は計画を作成したときに、「土浦市歴史的風致維持向上計画」も併せて作成しています。こちらは都市計画課の方と一緒に検討しまして、市長も含めて市全体として、令和3年から令和6年に2つの計画を

作っています。

○藤川会長 「土浦市歴史的風致維持向上計画」の方は国交省と農水省も関係してまして、作成しているかどうかで全然違います。重文とか国指定の史跡があることが条件で、北の方が中心になると思いますけど、つくば市でも作成しようと思えばできると思います

○徳丸委員 保存活用地域計画があると、国指定で文化的景観というカテゴリーがありますので、それにスライドしやすく、様々な文化財を面としてとらえて、そこに物語を作るということで、やりやすくなると思います。筑波山やその他の特徴がありますので、それを含めて考えても良いと思います。

○中川委員 これから文化庁の認定を受けるために計画を見直すということですが、そういう計画を立てるときというのは、市民の方にできるだけ連携してもらうことが重要だと思ってまして、具体的な事例として、つくばの地域活性のシン・アイデアソンに参加したのですけれども、非常に良い取り組みで、市民からいろんなアイデアを募って、その中で優れたものを具体的な形にしていくものでして、こういうストーリー性を持たせる仕組みというのは、ガイダンス施設やパンフレットを作るだけではなく、ソフトウェアが大事だと思います。コンテンツをいかに市民に知ってもらうかですが、具体的な例として、例えば上毛かるた、SDGs かるたがありますし、散策ツアーや今流行りの謎解きゲームがあります。私が参加したときは結構年配の地域の方から若い方が多く、市民だけではなく市外からも参加してまして、そこで交流することで結構いろいろなアイデアが出まして、例えばインスタを活用するといった工夫ができたので、非常に大変な方法ですけれども、そういう方法も1つの提案として有効かなと思います。

○事務局 今まで出てきた未指定の文化財調査について、これから取り組まな

いといけないことが多くあるかもしれませんが、つくば市としては以前から悉皆調査を継続して続けているので、その部分は強みではないかなと思っています。建物、民俗、近現代と実施していますので、他のところが最初から始めるよりは少し先のスタート地点にいるのだらうなと思っています。歴史まちづくり法に関しては、地域住民の合意が必要になりますか。

○木塚委員 土浦市は都市計画課が主導で進めていまして、会議の委員には市民の方がおりました。

○藤川会長 どういうところに重点を設定して、どんな事業を実施するかですから、計画を作成しようと思ったら、都市計画課が頑張らないといけないわけですけど、それなりに事業化がいろいろ進む制度になります。住民説明会はおそらく開催していませんが、伝建地区の場合は住民説明しないと保存地区を決められないのですが、歴まち法はそうではなくて、例えば平沢官衙遺跡や矢中家住宅や大塚家住宅といったものを中心として、全体として地域をどうやって整備していくかになります。そのため、矢中家住宅が重文にもなったので、北条の辺りはすごく良い対象になるだらうなという気がしますし、さらに広げて筑波山全体で考えていくということもできるだらうと思います。

○事務局 市民参加についてですが、計画を作る手法として文化庁がワークショップ等をするということを決めているそうでして、そういうのを実施することになります。先ほどスケジュールについて説明していませんでしたが、令和10年度末で改定を考えようとすると、もし文化庁との協議を除いてもこれだけの手順を踏むことになります。文化庁の認定の時期が、12月と7月になります。12月までにパブコメを終えて、教育委員会で諮って市として決定し、文化庁に提出すると、これより半年ぐらい早いスケジュールで進める必要があり、現実としてなかなか厳しい状況になります。もう1つ考えられるのが、現在の計画が法的なものに基づいて作られてお

らず、計画年度は概ね 10 年を基本とすると書き方で書いていますので、もし認定を受けることが非常にメリットになることであれば、半年でも 1 年でもこの計画年度を延ばして、認定を目指す方向を考えています。計画としては空白期間があってはいけないという意見もあるでしょうし、そこにこだわらないで計画自体を伸ばせば良いという意見もあると思います。近隣自治体から作成時の補助額を聞いたところ、計画を作成する段階で補助を受けるメリットがあることから、方向として認定を目指して、計画年度を延ばすということを市内部で検討したいと思います。

○藤川会長 市としてその方向性で進めていただきたいと思います。その他に何かございますか。

○田中委員 私は天然記念物が担当ということで入らせていただいて、天然記念物というと植物、動物、地質となるのですが、どちらかというところいうものは漏れてほとんど話の中に出てこないのですが、巨樹調査が終わったのが 10 年近く前になり、地域の大きな木というのは非常に信仰対象になっているものもありますし、文化財の 1 つということで位置付けられているので、あまりないがしろにされているみたいで気持ちが少し落ちる部分もあるのですが、せっかく悉皆調査をやらせていただいて、かなりデータも取りましたので、こういう計画の中で活用されていくということを望んでいます。植物は命あるもので、その巨樹というのも寿命があったり、寿命以外のいろんな外的要因で切られたりということが最近はとても多いので、逆に迷惑と言われてしまっているというのもあって、こういう天然記念物の価値をやはり市民の皆さんに認識していただいて、そういうものを寿命が尽きるというのは仕方がないことですが、でも寿命が尽きるまで地域で大事にしていく必要があります。次の天然記念物というのは、このままでいくと全部なくなってしまい、次の世代のものも失われているような感じですので、そういうものを市民の宝として認定して、認識

していってもらいたいなと思うので、計画の中にぜひ天然記念物のことも入れていただきたいと思います。

○藤川会長 民家の調査もそうだったのですが、調査としては実施するのだけれども、それが事業化になかなか結びついてないと思います。ただ、巨樹もせっかく調査したけれど、どういう保存の措置が講じられているだろうかということ、おそらくあまりされていないのですよね。そういう流れを作るためにも、この国の計画に基づいて、着々と事業を進めていくと体制を作ったら良いと思います。事務局から何かございますか。

○事務局 特にございません。

○藤川会長 それでは、予定していた議事案件は以上になりますので、進行を事務局に戻します。委員の皆様、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

○事務局 藤川会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり丁寧な御審議を頂き、ありがとうございました。次回の審議会につきましては11月頃に予定しておりますので、詳細等決まりましたら、事務局の方から御連絡いたします。それでは、以上をもちまして令和8年度第1回つくば市文化財保護審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(以上)

令和 8 年度第 1 回つくば市文化財保護審議会

日時：令和 8 年（2026 年） 8 月 5 日（水）

午前 10 時～12 時

会場：つくば市役所 401 会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 任命書交付

4 会長、副会長の選出

5 議 事

(1) 令和 7 年度事業の報告について 資料 1

(2) 令和 8 年度事業の計画について 資料 2

(3) つくば市文化財保存活用計画の進捗と改訂について 資料 3

6 その他

7 閉 会

つくば市文化財保護審議会委員

任期:令和 8 年 7 月 1 日 ～ 令和 10 年 6 月 30 日

No.	氏名	所属等	分野	備考
1	木塚 久仁子	元土浦市職員	歴史史料	再任
2	小松崎 岬	学園の森義務教育学校教諭	社会科教育	新任
3	田中 ひとみ	つくばネイチャークラブ主宰	天然記念物	再任
4	徳丸 亜木	筑波大学名誉教授	民俗文化財	再任
5	福地 翔子	みどりの学園義務教育学校教諭	社会科教育	再任
6	藤川 昌樹	筑波大学教授	建造物	再任
7	利光 誠一	産業総合研究所嘱託職員	ジオパーク (地質・古生物)	新任
8	山本 賢一郎	元つくば市職員	文化財行政	再任
9	高根沢 英典	-	市民委員	再任
10	中川 浩之	-	市民委員	新任

令和 7 年度事業の報告について

※ () 内数値は令和 6 年度実績

1 文化財の調査

(1) 各種文化財基本調査事業

- ・近現代の文化財悉皆調査委託の準備(1件)

(2) 埋蔵文化財調査・保存事業

- ・開発等対応の試掘・確認調査 72 件(57 件)、本発掘調査 6 件(9 件)
民間調査機関による記録保存調査・調整 8 件(2 件)

(3) 小田城跡確認調査事業

- ・国庫補助金減額の範囲で出土品保存処理を実施

(4) 市史編纂事業

- ・洞下古宇田家文書の目録作成と一部の翻刻を筑波大学へ委託
- ・『つくば市史史料集 第 19 編 上菅間村万覚帳・日記』を刊行
- ・若森村大久保家文書を購入

2 文化財の保存

(1) 文化財保護審議会事業

- ・8/5、2/25、3/30 の 3 回開催(3 回)
- ・「小田の大獅子」の市無形民俗文化財指定答申
- ・文化財施設のあり方について検討

(2) 市管理文化財維持管理事業

- ・指定文化財草刈り等
- ・市所管文化財の修繕等 五角堂差し茅修繕等 5 件(0 件)
- ・説明板の設置及び修繕 三村山不殺生界碑への設置 1 件(0 件)
- ・「小田の大獅子」を市無形民俗文化財に指定
- ・「川田家住宅」「下邑家住宅」が国登録有形文化財に登録

(3) 民有文化財補助事業

- ・国重要文化財：大塚家住宅差し茅修繕事業、同火災報知設備点検事業、同修繕事業、旧矢中家住宅防災施設整備事業

- ・ 県指定文化財：筑波山巖島神社本殿修理事業、吉沼八幡神社本殿修理事業
- ・ 市指定文化財：花室の大つげ剪定事業、無形民俗文化財保存事業（百家竜水万灯・妻木ばやし・田倉の三匹獅子）
- ・ 計 10 件（5 件）への補助

（４）小田城跡保存事業

- ・ B 地区 1 筆 137.68 m²を買収（B 地区 2 筆 2,098.70 m²）

3 文化財の活用

（１）文化財展示講座等事業

- ・ 4/26～6/1 新収蔵品展とポスターギャラリー
- ・ 5/3・5/10・3/7 ミニガイドツアー「小田氏と小田城跡を知ろう」
参加者 3 回計 46 人（8 回計約 80 人）
- ・ 5/5 平沢官衙遺跡特別開扉（天候の影響で 5/6 中止）
- ・ 7/19～8/31 ちびっ子博士事業 参加者 3,361 人（約 2,700 人）
- ・ 7/26 小田城夏の陣 参加者 356 人
- ・ 8/6～9/17 初歩からはじめる古文書講座（初級編）受講者 28 人（27 人）
2/4～3/18 初歩からはじめる古文書講座（中級編）受講者 28 人（28 人）
- ・ 8/19 夏休み考古学体験教室 参加者 32 人（43 人）
- ・ 8/23 平沢官衙遺跡万灯夏祭り 参加者約 700 人（約 800 人）
- ・ 10/4～2/8 巡回企画展「戦争とつくば」来場者 1,873 人（986 人）
11/29 体験講座「飛行場の痕跡をめぐる」参加者 18 人（32 人）
12/6 講演会「谷田部海軍航空隊と民衆一本土防衛、特攻隊に対するまなざしー」（講師：伊藤純郎氏） 参加者 106 人（91 人）
- ・ 10/25 小田城懇話会 30 人
- ・ 10/18 小田城秋の陣 参加者 1,008 人（約 1,500 人）
- ・ 1/12 茅刈りイベント in みどりの 参加者 58 人
- ・ 1/17 小田城どんと焼き 参加者約 4,000 人（約 4,000 人）
- ・ 3/7 小田城彩の陣 参加者約 530 人

※平沢官衙遺跡のミニコンサート（約 250 人）、芝文字と文化財防火訓練（約 150 人）は荒天のため中止

(2) 学校での伝統文化教育支援事業

- ・ 8 / 6 市教育研究会社会科教育研究部と共催した市内学校教諭への研修
講座参加者 39 人 (50 人)
- ・ 学校への解説 9 件 (15 件)、出前授業 3 件 (4 件)

(3) 文化財サポーター事業

- ・ 登録者数 36 人 (36 人) 、
- ・ 文化財ボランティア養成講座は未実施 (6 人)
- ・ 有償ボランティア参加者数のべ 63 人 (39 人)

(4) 文化財展示施設管理事業

- ・ 桜歴史民俗資料館 給水管修繕、ロスナイ換気扇修繕、LAN 配線敷設等
- ・ 小田城跡歴史ひろば 分電盤修繕、空調設備修繕、南西馬出堀法面修繕等
- ・ 出土文化財管理センター 屋根雨漏り修繕等
- ・ 旧豊里庁舎 消防用ホース交換等
- ・ 小田城御城印 3 種計 1,209 枚販売 (1,247 枚)

文化財展示施設来館者数

	単位	R7 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
平沢官衙遺跡歴史ひろば	人	35,849	36,115	35,302	42,812	38,024
小田城跡歴史ひろば	人	17,972	17,996	15,641	19,231	13,888
桜歴史民俗資料館	人	3,862	2,940	3,465	3,166	2,568
谷田部郷土資料館	人	2,195	1,977	2,418	1,731	813
出土文化財管理センター	人	474	401	439	110	78

(5) 平沢官衙遺跡再整備事業

- ・ 再整備事業 5 年目・工事 3 年目。板倉屋根等を施工、復元建物工事を完了
- ・ 環境再整備工事に着手。柱位置表示の一部等を施工
- ・ 「平沢官衙遺跡再整備懇話会」を 3 回開催 (3 回)
- ・ 5 / 5 平沢官衙遺跡実物大復元建物屋根工事完成記念説明会 50 人
- ・ 2 / 7 工事の一般公開 説明会参加者 29 人 (27 人)、クレ板にメッセージ
は 42 人、31 枚

資料1-2

令和7年度文化財調査・保存事業



山口小堤遺跡本発掘調査 敷粗朶出土状況



若森村大久保家文書



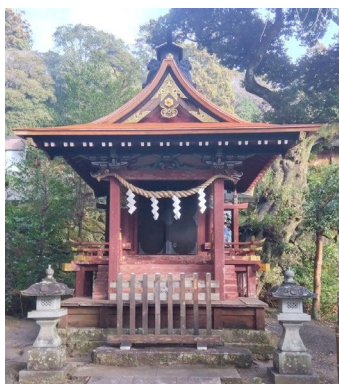
県指定史跡五角堂屋根差し茅修繕(施工前)



県指定史跡五角堂屋根差し茅修繕(施工後)



国登録有形文化財 下邑家住宅主屋



県指定有形文化財 筑波山神社境内社厳島神社本殿
こけら葺き屋根修理(施工後)



修理前



屋根下地木工事



単色塗装工事

県指定文化財 吉沼八幡神社本殿・覆屋 屋根・塗装工事

資料1-2

令和7年度文化財活用事業



小田城夏の陣(7/26)



夏休み考古学体験教室(8/19)



平沢官衙遺跡万灯夏祭り(8/23)



茅刈りイベントinみどりの(1/12)



小田地区どんど焼き(1/17)



小田城彩の陣(3/7)



文化財ボランティアによる民具整理(3/19)



平沢官衙遺跡再整備工事公開(2/7)

令和7年度当初予算額・決算見込額比較（歳出）

（単位：千円、％）

予算事業	事務事業	当初予算額		補正・流用額		決算額		残額(当初＋補正等－決算)		執行率(％)		主な増減の内容
		予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	
事業 11 文化財保護審議会に要する経費	854 文化財保護審議会事業	252	252	0	0	222	222	30	30	88.1	88.1	欠席者分報酬等の減
事業 12 文化財調査に要する経費	981 各種文化財基本調査事業	58,751	414	53,160	△ 406	63,488	0	48,423	8	56.7	0.0	発掘調査分析委託料へ流用
	982 埋蔵文化財調査・保存事業		58,337		53,566		63,488		1,612		56.7	発掘調査関係委託料等を増。41,092千円明許繰越
事業 13 文化財維持管理に要する経費	856 市管理文化財維持管理事業	20,308	9,839	△ 844	△ 443	19,127	9,242	337	154	98.3	98.4	草刈委託料契約差金等を調査へ流用
	857 民有文化財補助事業		10,469		△ 401		9,885		183		98.2	県指定建造物修理補助額の減
事業 14 市史編纂に要する経費	859 市史編纂事業	1,139	1,139	40	40	1,143	1,143	36	36	96.9	96.9	
事業 15 小田城跡に要する経費	862 小田城跡保存事業	10,211	10,211	△ 600	△ 600	9,109	9,109	502	502	94.8	94.8	公有化契約差金、保存処理の補助対象外分の減
事業 16 文化財展示施設管理に要する経費	863 文化財展示施設管理事業	178,371	65,435	△ 6,548	△ 6,548	169,876	56,683	1,947	2,204	98.9	96.3	施設管理委託料契約差金等の減
	1047 平沢官衙遺跡再整備事業		112,936		0		113,193		△ 257		100.2	再整備工事契約差金等の減
事業 17 歴史文化教育・活用に要する経費	865 学校での伝統文化教育支援事業	6,851	289	284	0	6,820	268	315	21	95.6	92.7	
	866 文化財展示講座等事業		6,325		259		6,360		224		96.6	
	983 文化財サポーター事業		237		25		192		70		73.3	研修用バス賃借料の減
合 計		275,883		45,492		269,785		51,590		83.9		繰越額含96.7%

※ 決算額は議会認定前の見込額

令和7年度当初予算額・決算額比較(歳入)

(千円)

	合計	国県補助	起債	その他特定財源	市一般財源
当初予算額	275,883	128,348	50,400	514	96,621
決算額	269,785	128,498	50,400	530	90,357
増減（決算－当初）	△ 6,098	150	0	16	△ 6,264

※財政課計上のR3年度起債の償還金に充当する国庫補助金(R7年度43,352千円)を除く。

令和 8 年度事業の計画について

1 文化財の調査

(1) 各種文化財基本調査事業

- ・近現代文化財基本調査を筑波大学世界遺産学科へ委託。学園都市が主

(2) 埋蔵文化財調査・保存事業

- ・各種開発等に伴う取扱事務・調査を体制強化して継続

(3) 市史編纂事業

- ・洞下村古宇田家文書の調査を継続。一部を大学等へ委託

2 文化財の保存

(1) 文化財保護審議会の開催

- ・指定・認定候補物件の諮問・答申、意見聴取等 3 回開催予定
- ・市文化財保存活用計画改定（R10 年度）の準備

(2) 市管理文化財維持管理事業

- ・必要な維持管理業務を継続
- ・国史跡金田官衙遺跡保存活用計画策定の準備

(3) 民有文化財補助事業

- ・国重要文化財「大塚家住宅」・「旧矢中家住宅」火災報知器点検
- ・市指定民俗文化財活動への補助
- ・「大塚家住宅」差し茅修繕補助
- ・県指定文化財「吉沼八幡神社本殿・覆屋」修理補助

(4) 小田城跡保存事業

- ・土地公有化は申出がなく実施予定なし
- ・出土品保存処理業務を継続

3 文化財の活用

(1) 文化財展示講座等事業

- ・巡回企画展「(仮) 学校の周りの遺跡」(10/10～12/ 6 小田城跡歴史ひろば、12/17～ 2 / 7 谷田部郷土資料館予定)

講演会「遺跡を知り、郷土に学ぶー埋蔵文化財の教育的活用の現状と課題ー」

講師：駒澤悦郎氏（関東文化財振興会株式会社）（11/3 市役所 201 会議室）

体験学習会：学校からの遺跡・文化財ウォーキングを予定

- ・古文書講座を夏季（8/5～9/16）、冬季（1/6～2/17）に各4回開催
- ・史跡を活用する催事を開催

小田城春の陣 5/9、小田城夏の陣 8/8、平沢官衙遺跡万灯夏祭り 8/22、

小田城秋の陣 10/24、平沢官衙遺跡秋のミニコンサート 10/31、その他

（2）学校での伝統文化教育支援事業

- ・教員を対象とした社会科研修・巡検会を実施（8/6）
- ・「ちびっ子博士事業」に5館参加。あわせて4館でイベント開催
平沢官衙遺跡歴史ひろば「万灯をデザインしよう」（7/18・7/19）
小田城跡歴史ひろば「オリジナル御城印づくり」（8/8）
谷田部郷土資料館「江戸時代のエンジニア!飯塚伊賀七ってどんな人？」
（8/9、8/30）

出土文化財管理センター「夏休み考古学体験教室 2026」（8/20）

（3）文化財サポーター事業

- ・ボランティア養成講座（10/13～12/23）、登録者対象の研修会を開催

（4）文化財展示施設管理事業

- ・必要な維持管理業務を継続
- ・「文化財施設のあり方検討懇話会」を委員6名、年度内6回で開催（8/24～）

（5）平沢官衙遺跡再整備事業

- ・令和3年度に基本計画・基本設計、令和4年度に復元建物実施設計、5年度から10年度に実物大復元建物の改修を主体とした再整備工事を実施
- ・6年目となる令和8年度は柱表示工事等の再整備工事が主
- ・「史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会」に意見を聴きながら進行

つくば市文化財施設のあり方検討懇話会 構成員名簿

任期：令和8年7月の決裁日～令和9年3月31日

	氏名	職業・経歴等	分野
1	佐野 賢治	神奈川大学名誉教授	民俗学
2	塩谷 修	元土浦市立博物館副館長 元川村女子学園大学教授	考古学
3	谷口 陽子	筑波大学教授	保存科学
4	山本 賢一郎	元つくば市文化財課長	文化財行政
5	佐々木 千春	－	市民構成員
6	田中 依子	－	市民構成員

※専門的構成員・市民構成員毎に50音順

資料2-3

令和 7 年度・令和 8 年度当初予算額比較（歳出）

（単位：千円、％）

予算事業	事務事業	R7当初予算額		R8当初予算額		増減 (R8－R7)		割合 (R8/R7)		主な増減の内容
		予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	
事業 11 文化財保護審議会に要する経費	854 文化財保護審議会事業	252	252	252	252	0	0	100.0	100.0	
事業 12 文化財調査に要する経費	981 各種文化財基本調査事業	58,751	414	65,997	491	7,246	77	112.3	118.6	調査委託料の増
	982 埋蔵文化財調査・保存事業		58,337		65,506		7,169		112.3	会計年度任用職員の増、発掘委託料の増
事業 13 文化財維持管理に要する経費	856 市管理文化財維持管理事業	20,308	9,839	16,755	6,640	△ 3,553	△ 3,199	82.5	67.5	五角堂茅屋根修繕工事の減
	857 民有文化財補助事業		10,469		10,115		△ 354		96.6	建造物防災施設整備、修理事業補助金の減
事業 14 市史編纂に要する経費	859 市史編纂事業	1,139	1,139	672	672	△ 467	△ 467	59.0	59.0	史料集隔年刊行のため減
事業 15 小田城跡に要する経費	862 小田城跡保存事業	10,211	10,211	629	629	△ 9,582	△ 9,582	6.2	6.2	土地買収申出が無かったことによる減
事業 16 文化財展示施設管理に要する経費	863 文化財展示施設管理事業	178,371	65,435	132,302	62,988	△ 46,069	△ 2,447	74.2	96.3	草刈等委託料処分費の減
	1047 平沢官衙遺跡再整備事業		112,936		69,314		△ 43,622		61.4	再整備工事の減
事業 17 歴史文化教育・活用に要する経費	865 学校での伝統文化教育支援事業	6,851	289	7,557	176	706	△ 113	110.3	60.9	印刷製本費の減
	866 文化財展示講座等事業		6,325		7,106		781		112.3	会計年度任用職員の報酬・手当等の増
	983 文化財サポーター事業		237		275		38		116.0	ボランティア謝礼の増
合 計		275,883		224,164		△ 51,719		81.3		

令和 7 年度・令和 8 年度当初予算額比較(歳入)

（千円）

	合計	国県補助	起債	その他特定財源	市一般財源
令和 7 年度	275,987	128,348	50,400	514	96,725
令和 8 年度	224,164	62,768	31,000	603	129,793
増減 (R8－R7)	△ 51,823	△ 65,580	△ 19,400	89	33,068

※このほか、財政課計上のR3年度起債の償還金に充当する国庫補助金を計上(R8年度43,257千円)

文化財保存活用計画の進捗と更新について

1 平成 30 年度策定 つくば市文化財保存活用計画の進捗

- ・進捗については資料 3-2 のとおり。
- ・達成できた施策、一部達成の施策、未着手未達成の施策がある。
- ・未達成の主な原因は人員と予算の不足。特に人口増加を背景とした開発等に伴う埋蔵文化財調査の件数増は顕著で、人員・予算を増加しても追いついていない。
- ・未達成の施策は、必要性和方法を現状で見直し、次期計画で再設定していく。

2 令和 10 年度更新 つくば市文化財保存活用計画の方向性

(1) 基本方針等の継続

- ・現計画の基本理念等は継続して目指すべきと思われ、変更の可否を検討。

(2) 現在の課題の見直しと施策への反映

- ・10 年間での変化に応じて新たに生じた課題もあり、現状を分析したうえで改訂後 10 年間の施策を位置付ける。
- ・現状での大きな課題は、埋蔵文化財調査の増加、学園都市に関する文化財の保存、民俗文化財の継承、展示施設の扱い、国指定史跡の新指定（三村山極楽寺遺跡群、山口小堤遺跡等）、金田官衙遺跡の整備・活用等で、難題が山積。
- ・課題解決にあたり市の財政事情は厳しく、予算、人員の増加による解決が難しい。外部財源の獲得、外部団体等の協力をより意識した施策の検討が必要。

(3) 文化庁による文化財保存活用地域計画への認定

- ・平成 30 年度の文化財保護法改正により施行された制度。
- ・「文化財保存活用地域計画」は各市町村で取り組んでいく文化財行政のマスタープラン兼アクションプランで、取組の方向性を対外的に明示し、民間団体等や地域住民の理解・協力を得ることで、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を図っていくことが可能とされる。
- ・現計画策定時点では文化庁認定の利点が不明確であったが、国補助事業の要件や優遇要件となる場合がある等、具体的な利点も示されてきている。
- ・現在、全国 253 自治体、県内 7 市（水戸市、土浦市、石岡市、牛久市、かすみがうら市等）の計画が認定。

- ・平成 30 年度保護法改正では、自治体や所有者以外を文化財保存活用の事業者である「文化財保存活用支援団体」に認定する制度も新設、今回改訂に盛り込むかも検討課題。

3 計画認定にあたっての要件

- ・計画が文化庁の認定を受けるには、構成や内容が文化庁のガイドラインに沿っている必要がある。
- ・現計画は市の施策を体系化して示すことを目的に策定した市独自の計画であり、そのまま認定を得られる構成になっていない。
- ・特に文化庁認定で特徴となるのが、地域の文化財の特性を抽出し、地域の特性を示す複数の文化財を関連文化財群としてストーリー性を持たせた活用を望んでいることである。

4 計画策定の工程

- ・令和 11 年 3 月末までの改訂、令和 11 年 4 月からの施行を逆算すると以下の通り。ただし、文化庁との協議、認定手続きが別途必要。

令和 11 年 3 月末	改訂
令和 11 年 3 月	教育委員会議決
令和 11 年 2 月	審議会議決
令和 11 年 2 月	パブリックコメントへの対応完了
令和 10 年 12 月	パブリックコメント
令和 10 年 11 月	パブリックコメント案庁議承認
令和 10 年 10 月	審議会・教育委員会パブリックコメント案承認
令和 10 年 9 月末	素案完成
令和 10 年 4 月	10 年度作業開始
令和 10 年 3 月	9 年度作業完了（骨子完成）
令和 9 年 4 月	9 年度作業開始
令和 8 年 3 月末	改訂方針の決定

- ・改訂の方針、市の特性と主だった関連文化財群・ストーリーについては、今年度の審議会で予め内容を検討し、9 年度以降の作業を円滑にする。

平成30年度策定つくば市文化財保存活用計画の進捗・令和8年8月現在(1/2)

施策		早期（令和3年度までに着手）			中期（令和6年度までを目標に着手）			後期（令和7年度以降の将来的な目標）		
		目標	進捗	達成度	目標	進捗	達成度	目標	進捗	達成度
1 文化財の現状や価値を正しく把握する	① 各種文化財調査	市内の大学・研究機関との連携をより密に	案件毎に筑波大学等と協力。R6～市史編纂での古文書調査を委託。R8～近現代の文化財調査を委託	達成						
					従来対象になりにくかった文化財や歴史を調査	R4～学園都市建設関係資料の所在調査。R8～近現代の文化財調査を委託	一部達成			
					既存の調査成果の活用を図るため、整理・データベース化を行う	未着手	未達成			
	② 埋蔵文化財調査	史跡周辺埋蔵文化財の内容確認調査	R4～平沢官衙遺跡保存活用計画に範囲を示した範囲で試掘調査 三村山極楽寺遺跡群、中台廃寺等の計画的調査は未実施	一部達成						
					膨大な調査資料の活用に向けた分析	企画展示等の機会でも個別に実施	一部達成			
	③ 文化財現況確認				文化財サポーターによる見廻り隊を結成	未着手	未達成			
	④ 市史編纂	史・資料調査結果を保存・活用に活かす	史料集の刊行や収蔵品展への展示での活用を継続							
					史・資料調査結果に応じて『通史編』刊行を検討	未着手	未達成			
2 文化財を適切に後世に伝える	① 各種文化財保存	文化財の市指定・市認定基準について早期に検討し制度を円滑に活用	共通の基準はできていないが、R4・R6の指定・認定に際して判断方法を整理	一部達成						
		各種文化財調査成果をもとに重要物件を指定制度・認定制度等での積極的な保護を検討	R4指定・認定作業を再開	一部達成						
		文化財台帳内容の補充	未着手	未達成						
		市内の研究所・機関と保存科学分野での連携	埋蔵文化財について個別に実施	一部達成						
	② 史跡保存				金田官衙遺跡保存活用計画策定を検討	R9着手を検討中	未達成			

平成30年度策定つくば市文化財保存活用計画の進捗・令和8年8月現在(2/2)

施策	早期（令和3年度までに着手）			中期（令和6年度までを目標に着手）			後期（令和7年度以降の将来的な目標）		
	目標	進捗	達成度	目標	進捗	達成度	目標	進捗	達成度
に 適 2 伝 切 文 え に 化 る 後 財 世 を	③埋蔵文化財保存	遺跡地図の改訂版作成	R1改訂	達成					
	④民間所有文化財支援			所有管理者・保存活用団体への支援強化検討	指定制度による補助のほか、民間助成金を積極的に利用	達成			
3 文化財を市民のために活用する	①文化財普及・周知	発掘現場見学・体験学習・民間所有文化財公開等の実施	R3〜ちびっ子博士・企画展等と連携した考古学体験の実施	達成					
		市ウェブページを更新して周知	R5の市ページ全体の改訂に際して一部更新 R8平沢官衙遺跡見学時の解説ページを試作中	一部達成					
		文化財展示施設の活用施策充実	R3ちびっ子博士見学施設への参加施設拡大 外部団体との連携による催事の恒例化	一部達成					
							展示施設のあり方を多角的に調査	R7文化財保護審議会での検討、R8懇話会での検討	一部達成
							統一的文化財施設や施設の統廃合等の要否の方針検討		
	③学校での伝統文化教育支援	大学・高校と連携し、大学生・高校生が海外留学生や小・中学生への解説を担い、両者共に歴史や文化財への理解を深める事業を検討	筑波高校「つくばね学」での講義継続、R4〜平沢官衙遺跡での筑波大学学生によるワークショップ開催	一部達成					
	③文化財サポーター	文化財サポーター育成講座の開催	R1〜実施	達成					
		ボランティアによる民具の使い方実演や戦争・学園都市建設前後の体験談等の学校教育支援等プログラム化検討	未着手	未達成					
		集落祭礼活性化を検討	未着手	未達成					
					文化財サポーターによる文化財解説・イベント補助・展示作成等の活動を検討	R1〜解説を主に実施 R5〜イベント補助、民具の整理等に活動拡大	達成		
	④文化財展示施設活用	文化財保管施設を廃校利用を視野に入れ早急に確保	R1〜旧豊里庁舎の利用	達成					
		平沢官衙遺跡保存活用計画策定及び事業着手	R3保存活用計画策定、R5工事着手	達成					

文化財保存活用地域計画に関わる国庫補助事業（令和8年度現在）

大区分	小区分	内容	補助額	実施主体	市町村の係り	保存活用地域計画の係り	備考
地域文化財総合活用推進事業	地域文化遺産	・人材育成事業 地域の文化遺産を総合的に紹介するガイド等の人材育成。観光ボランティアガイド、ヘリテージマネージャーの養成 ・普及啓発事業 地域の文化遺産を普及啓発するための取組（発表会、展覧会、ワークショップ等） ・その他 地域の文化遺産を活用した、地域活性化に資すると認められる取組	経費の一部（85%上限）	・地域の文化財の所有者や保護団体等によって構成される実行委員会 ・地域計画等を策定している市区町村及び民間団体等（所有者や保存団体、観光団体、商業・宿泊施設等の経営者等）で構成する協議会等	実施計画を策定	計画記載事業は優先的に採択	地域計画等の内容を踏まえた取組（地域計画等に基づく文化財をユニークベニューとして活用したイベントの開催等）も補助対象
	地域伝統行事・民俗芸能等	・用具等整備事業 地域の民俗芸能や伝統行事に用いる獅子頭や衣装等を修理・新調し、修理現場の公開や、後継者養成も行う取組 ・後継者養成事業 地域の伝統行事保存会における会員等の練習、伝統行事等の継承に必要な原材料の生産者養成等 ・記録作成・情報整備事業 伝統行事等の継承に用いるための記録映像の作成、伝統行事等開催当日のオンライン配信等の取組、鉾・山車・地車等の組立て方法を後世に伝えるための記録映像や報告書の作成等	・経費の一部（85%上限） ・上限1,000万円、記録作成・情報整備事業は上限500万円	地域の文化遺産の所有者、保護団体（保存会）等によって構成される実行委員会等	・実施計画を策定 ・地方公共団体は補助事業者にならないが、実行委員会等が十分な事務能力等を有する場合を除き、可能な限り運営に参画、経費の執行方法等を指導	実施計画は各地方公共団体における条例や、既に策定されている構想・計画、文化財保存活用地域計画等を踏まえた内容とすることを推奨	-
	文化財保存活用地域計画作成	・文化財保存活用地域計画作成事業 地域計画作成にあたり地域の文化財を総合的に把握するための調査、地域計画の作成作業、説明会等の開催、情報発信などの必要な事業	予算の範囲内で決定	市町村及び特別区	事業主体	-	-
	地域のシンボル整備等	・機能維持事業 地域計画に基づき、市町村等自らが地域の核（シンボル）となっている国登録文化財の機能維持（修理、整備）を行う事業、地域の核となっている国登録文化財の機能維持（修理、整備）を行う所有者等に対し市町村等がその経費を補助する事業 ・文化財保存活用支援団体事業 地域計画に基づき、地域の核となっている文化財の保存及び活用のため、文化財保存活用支援団体が行う取組、地域で活動する民間団体が行う取組に対して、市町村等が経費を補助する事業	50%	文化財保存活用地域計画の認定を受けた市町村及び特別区	事業主体	応募前提として、地域計画に「国登録文化財の名称」及び「措置」の記載があること	機能維持事業では、次の従事又は技術的指導が実施条件。文化庁が選定した選定保存技術保存技術者、保存団体に属する者、これらに準ずるとして文化庁が認めた者。ヘリテージマネージャーとして各都道府県建築士会に登録された建築士。「登録有形文化財（建造物）修理に係る設計監理技術指導者の承認基準」を満たすと文化庁が認めた者。
文化資源活用事業	全国各地の魅力的な文化財活用推進事業	国指定等文化財（世界文化遺産、日本遺産を含む。）を核として当該文化財を高付加価値化し、活用から保存への再投資を図れるようなコンテンツの開発事業。体験事業、ツーリズム等	400万円まで定額、400万円超の部分は補助率50～65%、最低事業費600万円	所有者、管理団体、地方公共団体、民間事業者またはこれらで構成される協議会等	事業主体または指導・助言	5%加算	・専任コーチが将来的な商品化・継続性の観点で事業推進をサポート ・下欄2事業と要件共通
	高付加価値化された文化財への改修・整備事業	外国人観光客の顕著な増加が見込まれる地域で行われる、観光拠点の核となる国指定等文化財の高付加価値化改修・活用整備・美観向上・インパウンド利用を前提とする修理・整備等、創意工夫に基づいた特色ある取組	50%	所有者、管理団体	事業主体または指導・助言		・要件として、①訪日外国人旅行者の来訪が多い市区町村、外国人観光客の入り込み数の目標値及び計測方法を設定していること、対象文化財又はその周辺において、Wi-Fi、多言語、キャッシュレス対応や洋式トイレ等の受け入れ環境の整備が出来ている又は事業年度中に整備する計画があること等。
	歴史的遺跡・遺物の「見える化」と多面的プロモーションによる地方創生推進プロジェクト	・考古学観光コンテンツ作成事業 ・考古学観光拠点整備事業 ・考古学観光スポット・コース整備等事業 ・上記の事業を構想するために必要な取組	50%	地方公共団体	事業主体		

現つくば市文化財保存活用計画と文化庁指針による文化財保存活用地域計画の構成の比較

つくば市文化財保存活用計画（平成30年度策定）

文化財保存活用地域計画の構成例

（文化庁作成「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」から抜粋）

はじめに
第1章 策定の目的、行政上の位置付け 第1節 策定の必要性 第2節 本計画の位置付け 第3節 本計画の概要 第4節 文化財の種類と保護制度
第2章 つくば市と市域の歴史文化の特徴 第1節 つくば市の現状 第2節 つくば市の歴史文化の概要と特色 第3節 つくば市の文化財の指定・種類別特色
第3章 文化財保存・活用の現状と課題 第1節 文化財把握のための各種調査 第2節 文化財の保存 第3節 文化財の活用 第4節 つくば市の文化財施策の現状と課題のまとめ
第4章 文化財保存・活用の基本方針 第1節 基本理念・基本方針・基本施策 第2節 施策の体系 第3節 施策と事業評価の体系
第5章 文化財保存・活用のための施策 第1節 施策の内容 第2節 好循環への取り組み
第6章 計画の推進方策 第1節 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針 第2節 「つくば市文化財保存活用計画」の運用と見直し
附章 資料編 資料1 策定の経過 資料2 関連基本計画類概要 資料3 調査概要表 資料4 意識調査結果 資料5 用語集

はじめに
序章（2ページ） 1. 計画作成の背景と目的 2. 計画期間 3. 地域計画の位置付け 4. 本計画における文化財の定義
第1章 当該市町村の概要（8ページ） 1. 自然的・地理的環境 2. 社会的状況 3. 歴史的背景
第2章 当該市町村の文化財の概要（6ページ） 1. 指定等文化財 2. 未指定文化財 3. 類型毎の概要と特徴 4. 関連する制度
第3章 当該市町村の歴史文化の特性（2ページ）
第4章 文化財に関する既往の把握調査（2ページ） 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像（1ページ） 第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針（4ページ） 1. 文化財の保存・活用に関する課題 2. 文化財の保存・活用に関する方針
第7章 文化財の保存・活用に関する措置（4ページ） 第8章 関連文化財群（任意） 1. 関連文化財群に関する事項 2. 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針 3. 関連文化財群の保存・活用に関する措置
第9章 文化財保存活用区域（任意） 1. 文化財保存活用区域に関する事項 2. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する課題・方針 3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置
第10章 文化財の保存・活用の推進体制（2ページ） 1. 計画の推進体制 2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）

※構成例や項目例はあくまで参考であり、市町村の意向により構成の変更や独自の項目の追加などを適宜検討することが望ましい。

※各章に示したページ数は、記載事項を簡潔にまとめた場合に想定されるものであり、作成する市町村の規模や環境、沿革、記載したい内容や方針等によって、その分量や配分を変えても差し支えない。